

薬剤師臨床研修事業について

一般社団法人 日本病院薬剤師会

令和8年7月14日

（薬剤師のキャリアパスに関する懇談会 資料）

卒後臨床研修実施の必要性

学生

国家試験
合格

新人（卒直後）

薬剤師
キャリア形成

学生実習

薬学教育モデル・コアカリキュラム

授業
演習
実習

知識を習得し、
概念化する

正しい理解

【課題】

- ・ 実習期間が短い
- ・ 施設によっても研修内容にばらつきがある

薬剤師



卒後研修

薬剤師臨床研修ガイドライン



実践できる

- ・ 1年以上の研修期間
- ・ 医療人としてのプロフェッショナルリズム、基本的薬剤師業務を身に着ける。

病院

診療所

介護保険
施設

薬局

薬剤師臨床研修を取り巻く現状と今後の方向性

日本病院薬剤師会が目指す姿

大病院のみならず、**中小規模病院や単科病院等においても、薬剤師臨床研修ガイドラインに準じた質の高い新人教育が実施できる体制**の構築を目指しています。

国の動向：特定機能病院の基礎的基準

令和7年9月18日の検討会において、特定機能病院(大学病院本院)の新たな基礎的基準（教育）として、

「免許取得直後の薬剤師を対象とした病棟業務等に係る総合的な研修が提供できる体制を整備していること」が明記されました。

これは、薬剤師の臨床研修が、**医療の質を担保するための要件**として認められたことを意味します。

卒後臨床研修制度に関するこれまでの取り組み

事業背景：医療現場における薬剤師の業務については、近年のチーム医療の進展や薬物療法の高度化・複雑化等に対応するため、臨床での実践的な対応が必要であることから、薬剤師免許取得後に医療機関等における実地研修の充実が求められている。

令和3年度から令和5年度に実施された「卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業」において、臨床研修において実施すべき研修内容や方法を示す「薬剤師臨床研修ガイドライン」の検討が行われ、令和6年3月にはガイドラインを発出したところであるが、**薬剤師臨床研修の指導体制や、薬剤師の生涯にわたるキャリア形成については十分な検討がなされておらず、課題となっている。**

開催年度	厚労省事業名：卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業（受託：日本病院薬剤師会）
令和3年度	・モデル事業研修実施施設（8施設）において、卒後臨床研修（12週間）を実施 ・モデル事業を「薬剤師卒後研修プログラム評価票」、「薬剤師研修評価表」を用いて評価 ・令和4年2月20日 研修報告会の開催 ・卒後研修のあり方について総括
令和4年度	・モデル事業研修実施施設として、病院薬剤師受入型、薬局薬剤師受入型（計25施設）において、卒後臨床研修（6ヶ月）を実施 ・モデル事業を「施設評価表」「薬剤師卒後研修プログラム評価票」、「薬剤師研修評価表」を用いて評価 ・令和5年2月19日 研修報告会の開催 ・令和4年度（2022年度）薬剤師卒後研修ガイドライン（案）を策定

卒後臨床研修制度に関するこれまでの取り組み

開催年度	厚労省事業名：卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業（受託：日本病院薬剤師会）
令和5年度	・研修実施施設として、病院薬剤師受入型、薬局薬剤師受入型（計 34 施設）において、卒後臨床研修（1年間）を実施 ・研修事業を「薬剤師卒後研修プログラム評価票」、「薬剤師研修評価表」を用いて評価 ・令和6年2月18日 研修報告会の開催 ・薬剤師臨床研修ガイドラインを策定
令和6年3月	厚生労働省において、「 薬剤師臨床研修ガイドライン 」公表
	厚労省事業名：令和6年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業 (受託：エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所) 協力：日本病院薬剤師会
令和6年度	・薬剤師臨床研修の手引きの策定 ・指導薬剤師の育成のための研修資材（研修テキストを含む）の作成 ・薬剤師臨床研修施設の受入体制の整備に向けた調査（病院・薬局）の実施 ・海外等における臨床研修の状況調査の実施

令和7年度事業受託：日本病院薬剤師会
～厚生労働省事業「薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討」～

【事業の目的】

①指導薬剤師育成に係る講習会（e-ラーニング）の実施



②将来の持続可能な体制整備の検討



令和7年度事業

～厚生労働省事業「薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討」～

成果①薬剤師臨床研修の指導薬剤師育成に係るe-ラーニングの実施（目的①への対応）

ガイドラインに基づくe-ラーニング講習会を開催し、**3,727名**が受講（2026年1月6日～2月28日）

成果②：「持続可能な体制整備」に向けた検討

【1.課題共有】

未来の薬剤師を共に育てる『薬剤師臨床研修』キックオフセミナーの開催

→ E-ラーニングをする前にこれまでの薬剤師臨床研修検討状況の成果報告との社会実装に向けた課題や検討状況の共有を目的とし、全国の薬剤師を対象に開催し、352名が受講

【2.病院間連携支援の必要性】

中小規模病院などが直面する課題を整理した結果、まずは病院における受け入れ体制の整備を優先し、地域の実情に応じた「施設間の連携」を具体的に支援していく方向性を固めた。

→令和8年度の薬剤師臨床研修事業に向けた取り組みの実施

1. 病院間連携研修事業の構築支援と施設研修の実施
2. 研修施設登録システムの構築

【3.現状の把握】

薬剤師臨床研修の受け入れ体制等に関する実態調査を実施した結果、558施設より回答があり、令和9年度の受け入れキャパシティ（総受入枠）は663人という結果であった。

令和7年度薬剤師臨床研修の指導薬剤師育成に係るe-ラーニング講習会アンケート結果

Q.e-ラーニングを受講した主な理由をお答えください。（最も近いもの1つ）

1.「薬剤師臨床研修ガイドライン」に基づく指導薬剤師の要件（講習会受講）を満たすため	963	30.8%
2.自施設での臨床研修（新人研修）導入・体制整備の参考にするため	803	25.7%
3.薬剤師臨床研修制度や本事業に関心があり、情報収集するため	316	10.1%
4.自身の指導スキル向上のため（自主的）	518	16.6%
5.上司や施設からの指示のため	515	16.5%
6.その他	9	0.3%
合計	3124	

Q.現在の「薬剤師臨床研修（新人研修）」の実施状況についてお答えください。

1.すでに「薬剤師臨床研修ガイドライン」に準拠した研修を実施している	893	29%
2.ガイドラインに準拠していない、独自の研修を実施している	1069	34%
3.OJT（実務を通じた指導）のみで、特別なプログラムはない	751	24%
4.特に実施していない（新人受け入れがない等含む）	411	13%
合計	3124	

令和7年度薬剤師臨床研修の指導薬剤師育成に係るe-ラーニング講習会アンケート結果

Q.貴施設において、新人研修を実施・継続する上で「課題（障壁）」と感じるものはありますか？（複数回答可）

1.指導を行うためのマンパワー（人員・時間）の不足	2674	42%
2.研修プログラムや指導マニュアル、評価ツールの未整備	1748	27%
3.他施設との連携構築の難しさ（自施設では経験できない症例・業務がある）	1366	21%
4.（他施設で研修を行う際の）金銭面での対応	532	8%
5.その他	99	2%
合計	6419	

Q.講義で扱った以下のテーマのうち、「自施設では実施が難しく、他施設との連携が必要」だと感じるものはありますか？（複数回答可）

1.調剤・供給管理・DI（麻薬管理等含む）	103	3%
2.病棟業務	326	8%
3.在宅訪問・地域連携	2477	63%
4.無菌調製・がん化学療法	529	14%
5.医療安全・感染制御	161	4%
6.特にない（すべて自施設で完結可能）	318	8%
	3914	

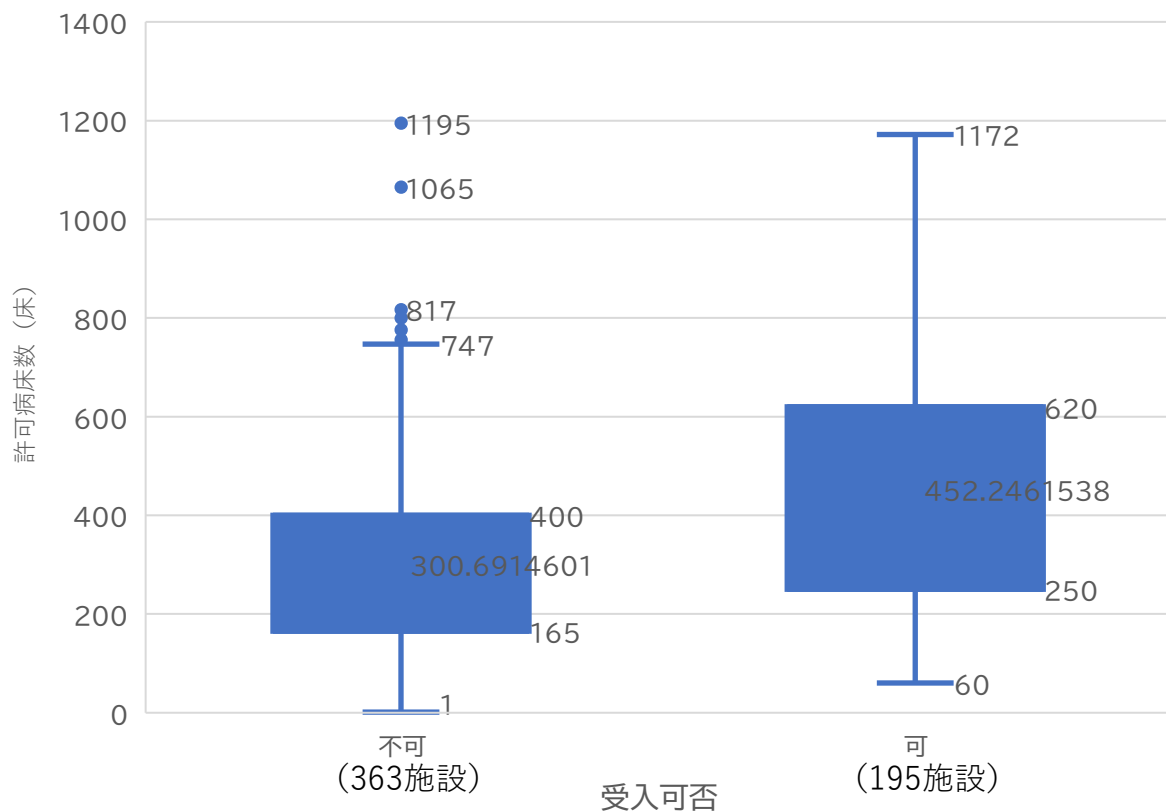
令和7年度事業

●薬剤師臨床研修の受け入れ体制等に関する実態調査

回答期間：2026年2月12日～2026年3月31日

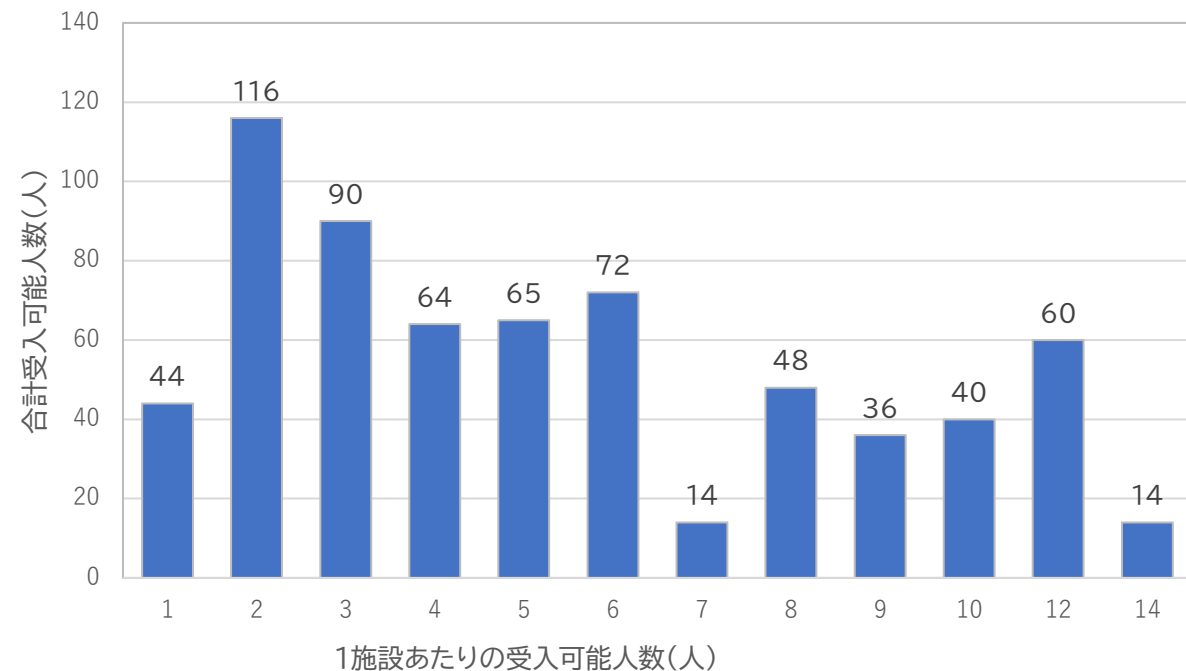
回答数：558施設

体制構築の可否による許可病床数の分布



令和9年度までに薬剤師臨床研修の指導・受け入れが可能な施設の研修生の合計人数

集計(受入可能施設数:195施設 / 総受け入れ枠:663人)



令和9年度の受け入れキャパシティ（総受入枠）は663人であり、毎年約2,000人の薬学部卒業生が病院へ就職する現状を踏まえると、ガイドラインに準拠した研修を受講できるのは全体の約3分の1となります。日病薬としては、少なくとも病院に就職するすべての新人薬剤師が、ガイドラインに則った研修を受講できる環境を整えていきたいと考えています。

令和 8 年度事業に向けた令和 7 年度の取り組み

【連携支援】

- ・「令和 8 年度 薬剤師臨床研修 病院間連携研修事業」 手引きの作成
 - ＊ 連携研修にあたり想定される実務的な課題と対応方針QA
- ・ 取組事例掲載
- ・ 施設間協定書雛形
- ・ 秘密保持に関する誓約書

【研修施設管理】

- ・ 研修プログラム共通フォーマットの作成

令和 8 年度 薬剤師臨床研修 病院間連携研修事業 「手引き」

一般社団法人 日本病院薬剤師会
「令和 8 年度 薬剤師臨床研修 病院間連携研修事業」
手引き

1. はじめに

(1) 本手引きの目的

本手引きは、「令和 8 年度 薬剤師臨床研修 病院間連携研修事業」実施要綱に基づき、本事業の実施施設が、「薬剤師臨床研修ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に準拠した臨床研修を確実に実施するための連携体制を構築・運用することを目的としています。

(2) 連携研修の意義

薬剤師の臨床実践能力を卒後早期に高めるため、ガイドラインに準拠した研修が求められています。しかし、単独の施設、特に中小規模の病院では、ガイドラインが定める全ての研修項目を提供することが困難な場合があります。

本事業が推進する「連携研修」は、複数の施設が連携して「研修施設グループ」を形成することで、単独施設では達成困難な「ガイドラインへの準拠」を可能にする点に意義があります。施設ごとの機能分担により、規模や専門性に関わらず、ガイドラインに則った標準的な研修が実施できる体制を構築することを目指します。

2. 連携体制の構築（役割と要件）

連携研修は、「研修病院（代表病院）」と「研修協力病院・薬局（パートナー施設）」が「研修施設グループ」を形成して実施します。研修施設グループ全体として、ガイドラインが定める「研修施設に必要な基本条件」（プログラムの提供、指導体制の確保、症例の確保など）を満たす必要があります。

(1) 各施設の役割と要件

ア 研修病院（以下、代表病院）

【重要】在宅訪問研修

ガイドライン上は、「在宅訪問（在宅医療・介護）」および「地域連携」の研修については、必須となっております。パートナー薬局との連携体制の構築が困難な場合には、代表病院やパートナー病院において在宅訪問を行うことも可能です。※将来的には、研修施設グループにパートナー薬局を組み込むことが求められますが、本事業では病院間の連携を進めることを第一の目的としているため、「在宅訪問」及び「地域連携」について、代表病院やパートナー病院でプログラムの提供が困難な場合には、次年度以降に達成を目指すこととして差し支えありません。

6. Q&A

【運営上の実務】

連携研修の実施にあたり、施設間で発生が想定される実務的な課題と、その対応方針を示します。

Q1. 研修者が研修先でインシデントを起こした場合、責任の所在と保険はどうなりますか？

回答：原則として、研修者本人が他施設での業務も補償される賠償責任保険（個人の薬剤師賠償責任保険等）に加入していることが必須です。

【日本病院薬剤師会の賠償責任保険（日病薬保険）に加入されている場合】

本会の賠償責任保険（施設契約・個人契約）では、パンフレット等の Q&A（Q2 および Q7）に記載のとおり、「上司の命令もしくは許可を得て他施設で行う業務・研修」は補償の対象とされています。本事業における研修がこれに該当するか（上司の命令・許可に基づく研修としての派遣手続きがとられているか等）を、必ず各施設の責任においてご確認の上、ご利用ください。

参考：2025 年度版パンフレット P6「Q2」、P7「Q7」をご参照ください。

<https://www.jsnp.or.jp/banner/hoken/hoken-2025.pdf>

【その他の保険を利用される場合】

上記以外（日病薬以外の施設賠償責任保険等）を利用される場合は、他施設での研修

取組事例掲載（3例）

石川県地域連携薬剤師共育プログラムと薬剤師修学資金返済支援事業の創設

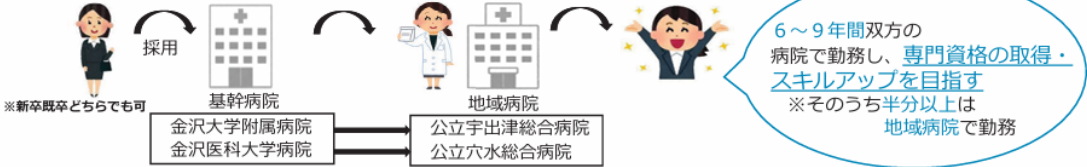
基幹病院（県内大学病院など）と地域病院（能登地区など）の**双方で就業しながら、専門資格を取得**できるプログラムを県が新たに創設し、地域病院の薬剤師確保につなげる。

⇒ **資格取得・やりがいの提供** と **修学資金返済への助成** をセットで提供する※

薬学生のニーズ 病院勤務の動機付け

※令和3年12月24日付け国事務連絡「地域医療介護総合確保基金を活用した薬剤師修学資金貸与事業の取扱いについて」に基づく

＞ 地域連携共育プログラムの概要（R6年度から開始）



⇒プログラム満了後、在学中に借り入れた**修学資金の返済を支援**

地域に根差した専門的な薬剤師の確保につなげる

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/ykj/documents/puroguramugaiyounituite.pdf>

日本病院薬剤師会 令和8年度 薬剤師臨床研修事業の概要説明会
2025年12月23日(火) 18:00～19:00

グループ病院連携モデル

大木 稔也

IMS(イムス)グループ 医療法人社団 明芳会
イムス三芳総合病院



JADECOM
Japan Association for
Development of Community Medicine

公益社団法人 地域医療振興協会は、**「わが国の地域医療の確保と質の向上」**を目的に設立されました。
日本全国の地域、そこに住む人々、そして医療に携わる医療人の三者が幸せになれる未来を作っていくため、地域医療振興協会は活動を行っています。

日本病院薬剤師会 令和8年度 薬剤師臨床研修事業の概要説明会
2025年12月23日 (火) 18:00～19:00

グループ病院連携モデル

ニッポンを元気にする！ JADECOM薬剤師レジデントプログラム

公益社団法人 地域医療振興協会（JADECOM）
薬剤部会代表
レジデントプログラム統括責任者
台東区立台東病院・老人保健施設千東
副医療技術部長
薬剤室長

鈴木慶介

私たちの考える地域医療の定義
▶医療人、住民と行政が三位一体になって、
担当する地域の限られた医療資源を
最大限有効に活用し、継続的に包括的な
医療を計画・実践・評価するプロセス

私たちは、日本が元気になるよう、
力を合わせ持てる資源を最大限に活用し、
地域医療に全力で取り組みます

施設間協定書作成ガイド・雛形

薬剤師臨床研修施設間協定書の作成ガイド

（調整のポイントと協定書雛形）

連携研修を円滑かつ安全に実施するため、はじめ認識を合わせておくことが重要であり、責任の所在や業務範囲をより明確にすることが必要です。

<活用のための留意事項>

1. 病院が「保険薬局」や「他の病院」である場合は、不要な条項や適用されない条項を削除し、実情に合わない条項を修正してください。
2. 異なる法人間で職員を派遣する場合は、研修期間を短期間で定めることが必要です。その場合、研修薬剤師の範囲（あくまで研修であること）を明確にしてください。
3. 本ひな形はあくまで作成時の「標準」を参考に施設間で協議のうえ、必要に応じて調整してください。

1. 円滑な運用のための「事前確認」

協定書を作成する際や実務担当者間で確認をしておくこと、後のトラブル防止につながります。

項目	確認・協議すべきポイント
費用の負担	☐ 交通費・宿泊費：研修先で負担するか、研修先で負担するかを事前に確認します。 ☐ 研修費：指導に当たっての研修費は、研修先で負担するか、研修先で負担するかを事前に確認します。
勤務時間	☐ 勤怠管理のフロー：研修先での出勤簿（タイムカード等）を、「いつ」「誰が」「どのような方法で」所属元へ送るか決めます。 ☐ 時間外労働：原則として残業は認めない運用とするか、認める場合の費用負担をどうするか確認します。
保険・事故	☐ 賠償責任保険：所属元で加入している施設賠償責任保険が、「他施設（薬局等）での研修中」も補償対象か、必ず代理店等へ確認してください。 ☐ 労災保険：事故時は、原則として雇用主（所属元）の労災保険を使用することを確認します。
守秘義務	☐ 誓約書：研修先独自の「秘密保持誓約書」への署名が必要か確認します。 ☐ アクセス権限：電子薬歴等の閲覧権限をどの範囲で付与するか確認します。

薬剤師臨床研修連携研修に関する協定書（案）

〇〇病院（以下「甲」という。）と〔研修協力病院・薬局〕（以下「乙」という。）は、薬剤師の資質向上を目的とした臨床研修（以下「本研修」という。）の実施に関し、甲から乙へ研修のために派遣する薬剤師（以下「研修薬剤師」という。）の取扱いについて、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が連携し、研修薬剤師に対してより高度で広範な臨床実践能力の習得機会を提供することにより、地域医療の質の向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 本協定において「乙」とは、甲と連携して研修を実施する医療機関（病院・診療所）又は保険薬局をいう。

（研修薬剤師）

第3条 研修薬剤師は、次の者とする。

氏名： 〇〇 〇〇

所属： 〇〇病院 薬剤部

（研修期間）

第4条 研修期間は次のとおりとする。

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

2 甲及び乙は、必要と認めるときは、協議の上、本人の同意を得て、期間を変更することができる。

秘密保持に関する誓約書（案）

秘密保持に関する誓約書（案）

令和 年 月 日

〇〇病院長 殿

所 属 先： _____

所属先部署： _____

氏 名： _____

生年月日（西暦）： 年 月 日

私は、貴院において研修（以下「研修等」という）を行うにあたり、以下の事項を遵守し、個人情報および秘密情報の保護に努めることを誓約いたします。

（法令等の遵守）

第1条 私は、個人情報の保護に関する法律および貴院の定める諸規程・就業規則等を十分理解し、これを誠実に遵守します。

（秘密保持の義務）

第2条 私は、研修等を通じて知り得た患者の個人情報、および貴院の業務上・技術上の秘密情報（以下「保有個人情報等」という）を、正当な事由なく第三者に開示・漏洩いたしません。

2 前項の守秘義務は、研修期間中はもとより、研修等が終了した後もにおいても継続することを約束します。

（事故発生時の対応）

第3条 私は、保有個人情報等を紛失した場合、または紛失した恐れがある場合、直ちに研修部署の責任者および貴院の情報保護管理者に報告し、その指示に従います。

（損害賠償）

第4条 私が、故意または重大な過失によって貴院または第三者に損害を与えた場合は、その法的責任を負うことを認めます。

研修プログラム共通フォーマット

記載例

研修プログラム概要					
研修期間		年間			
研修病院（代表病院）					
研修協力病院（パートナー病院）					
研修協力薬局（パートナー薬局）					
区分	研修項目 【ガイドライン推奨期間】	研修期間	研修時期	研修施設	研修のポイント・特色
必修	(1) 調剤業務 【3ヶ月程度】				
必修	(2) 医薬品の供給と管理 【2週間以上】				
必修	(3) 医薬品情報管理(DI) 【2週間～1ヶ月】				
必修	(4) 病棟業務 (薬剤管理指導) 【6ヶ月程度】				
必修	(5) 在宅訪問 【1ヶ月程度】				
必修	(6) 医療安全 【全期間】				
必修	(7) 感染制御 【全期間】				
必修	(8) 地域連携 【全期間】				
必修	(9) 無菌調製 【2週間】				
必修	(10) がん化学療法 【1ヶ月】				
選択	(11) TDM				
選択	(12) 専門領域 (ICU・小児・産婦人科・精神科の薬物治療等)				
選択	(13) その他				
補足事項	自由記載				

A	B	C	D	E	F
研修プログラム概要					
研修期間			3	年間	
研修病院（代表病院）			A病院		
研修協力病院（パートナー病院）			B病院、C病院		
研修協力薬局（パートナー薬局）			D薬局		
区分	研修項目 【ガイドライン推奨期間】	研修期間	研修時期	研修施設	研修のポイント・特色
必修	(1) 調剤業務 【3ヶ月程度】	8ヶ月	1年目(4-7月) 2年目(4-7月)	A病院、B病院、C病院	・基本的な調剤・鑑査、疑義照会手技の確立、製剤、注射薬調剤 ・散剤・水剤・軟膏の混合調製手技の習得
必修	(2) 医薬品の供給と管理 【2週間以上】	2ヶ月	1年目(10-12月)	A病院	・麻薬、向精神薬、毒薬等の管理実務
必修	(3) 医薬品情報管理(DI) 【2週間～1ヶ月】	1ヶ月	2年目(1月)	A病院	・DI室専従研修、質疑応答の実践 ・新薬採用審査における評価資料の作成
必修	(4) 病棟業務 (薬剤管理指導) 【6ヶ月程度】	18ヶ月	1年目(10-3月) 2年目(10-3月) 2年目(10-3月)	A病院	・内科系・外科系を各3ヶ月ローテーション ・担当患者を持ちカンファレンスへ参加 ・症例報告(10症例)の作成
必修	(5) 在宅訪問 【1ヶ月程度】	1ヶ月	2年目(12月)	D薬局	・連携する「△△調剤薬局」にて実習 ・居宅療養管理指導への同行、多職種連携の実践
必修	(6) 医療安全 【全期間】	全期間	通年	A病院	・インシデントレポート分析、KYT(危険予知訓練) ・リスクマネジメント部会への参加
必修	(7) 感染制御 【全期間】	全期間	通年	A病院	・IGTラウンド同行、抗菌薬使用届出の確認 ・標準予防策(手指衛生等)の実践
必修	(8) 地域連携 【全期間】	全期間	通年	A病院、B病院	・トレーニングレポート運用、退院時サマリー作成 ・3年目：②地域中核病院での研修(2ヶ月間)
必修	(9) 無菌調製 【2週間】	2週間程度	1年目(5月)	A病院	・高カロリー輸液、抗がん剤の無菌調製手技 ・閉鎖式接続器具(CSTD)の適正使用指導
必修	(10) がん化学療法 【1ヶ月】	半年	2年目(4-9月)	A病院	・レジメンチェック、支持療法の提案 ・外来化学療法室での薬剤師外来(面談)の実践
選択	(11) TDM	随時	2年目、3年目	A病院	・抗菌薬・免疫抑制剤等の解析・投与設計レポート作成 ・解析ソフトの運用管理
選択	(12) 専門領域 (ICU・小児・産婦人科・精神科の薬物治療等)	1年	3年目	A病院、C病院	・がん、感染、精神、緩和など特定領域 ・専門薬剤師資格取得要件となる症例の集積 ・③地域専門病院での研修
選択	(13) その他	(任意)	3年目(3月)	A病院	・1年間の総括として院内または学会での症例発表 ・ポートフォリオの作成

令和 8 年度事業

- ①病院間連携研修事業の構築支援と施設研修の実施
- ②研修施設登録システムでの研修施設把握
- ③薬剤師臨床研修実施施設の掲示・就職ポータルサイト等の作成

令和8年度事業

①病院間連携研修事業

本事業は、ガイドラインを単独では満たすことが難しい**中小病院や単科病院等が、複数施設で協働して研修プログラムを実施できるようにする**とともに、代表病院においては**地域の医療や専門領域をより深く学ぶ機会を確保することを目的**として、「病院間連携モデル」の整備・推進を進めている。本年度は審査を経て、計31グループを認定した。



令和8年度薬剤師臨床研修事業 病院間連携事業実施施設一覧-①

	都道府県	代表病院	パートナー病院
1	宮城県	東北医科薬科大学病院	・東北医科薬科大学若林病院・総合南東北病院
2	埼玉県	イムス三芳総合病院	・埼玉セントラル病院
3	埼玉県	戸田中央総合病院	・戸田中央リハビリテーション病院・新座病院 ・一橋病院・世田谷神経内科病院・大田池上病院
4	千葉県	東京ベイ・浦安市川医療センター	・伊東市民病院・区立台東病院
5	千葉県	千葉西総合病院	・千葉徳洲会病院
6	千葉県	亀田総合病院	・亀田クリニック
7	神奈川県	総合相模更生病院	・さがみリハビリテーション病院・江田記念病院
8	神奈川県	横浜旭中央総合病院	・イムス横浜旭リハビリテーション病院・江田記念病院
9	神奈川県	湘南藤沢徳洲会病院	・湘南鎌倉総合病院・榛原総合病院・静岡徳洲会病院
10	東京都	板橋中央総合病院	・イムス板橋リハビリテーション病院
11	東京都	東京新宿メディカルセンター①	・東京城東病院
12	東京都	東京新宿メディカルセンター②	・船橋中央病院
13	長野県	長野県立信州医療センター	・長野県立こころの医療センター駒ヶ根・長野県立阿南病院 ・長野県立木曽病院・長野県立こども病院
14	石川県	金沢大学附属病院①	・公立宇出津総合病院・浅ノ川総合病院
15	石川県	金沢大学附属病院②	・金沢病院・浅ノ川総合病院
16	石川県	金沢大学附属病院③	・石川県済生会金沢病院

令和 8 年度薬剤師臨床研修事業 病院間連携事業実施施設一覧-②

	都道府県	代表病院	パートナー病院
17	石川県	金沢医科大学病院	・ 公立穴水総合病院
18	静岡県	浜松医科大学医学部附属病院	・ 浜松医療センター
19	静岡県	静岡県立総合病院	・ 静岡県立こども病院
20	京都府	洛和会音羽病院	・ 洛和会音羽記念病院・洛和会音羽リハビリテーション病院
21	京都府	京都大学医学部附属病院	・ 京都民医連あすかい病院・日本バプテスト病院
22	兵庫県	川西市立総合医療センター	・ 第二協立病院・協和マリナホスピタル・協立記念病院 ・ 協和会病院・千里中央病院
23	大阪府	大阪急性期・総合医療センター	・ 大阪国際がんセンター・大阪はびきの医療センター ・ 大阪母子医療センター・大阪精神医療センター
24	大阪府	箕面市立病院	・ 第二協立病院・協和マリナホスピタル・協立記念病院 ・ 協和会病院・千里中央病院
25	大阪府	大阪赤十字病院	・ 森之宮病院・京都第二赤十字病院
26	島根県	島根大学医学部附属病院	・ JCHO玉造病院
27	岡山県	倉敷中央病院	・ 倉敷中央病院リバーサイド
28	高知県	高知県立幡多けんみん病院	・ 四万十市立市民病院・大井田病院
29	高知県	高知大学医学部附属病院	・ 高知県立あき総合病院
30	山口県	徳山中央病院	・ 下関医療センター
31	福岡県	福岡徳洲会病院	・ 鹿児島徳洲会病院・屋久島徳洲会病院 ・ 山川病院・大隅鹿屋病院

令和8年度事業

②研修施設登録システムの構築

全国の研修実施状況を把握・可視化するため、全国統一の情報登録システムを構築・運用します。

将来的な研修希望者とのマッチング基盤ともなります。

登録代表施設：94施設（病院間連携研修事業実施施設含む）

01北海道	02青森県	03岩手県	04宮城県	06山形県	08茨城県	09栃木県	10群馬県	11埼玉県	12千葉県	13神奈川県	14東京都	15山梨県
1	1	1	2	1	1	1	1	2	4	6	9	1
17長野県	18富山県	19石川県	20福井県	21静岡県	22岐阜県	23愛知県	24三重県	25滋賀県	26京都府	27兵庫県	29和歌山県	30大阪府
2	1	6	1	4	2	2	1	2	2	3	1	9
31鳥取県	32島根県	33岡山県	34広島県	35徳島県	36香川県	38高知県	39山口県	40福岡県	41佐賀県	43大分県	44熊本県	46鹿児島県
1	2	2	2	1	2	3	2	2	1	1	6	2

薬剤師臨床研修実施施設の掲示・就職ポータルサイト等の作成

就職活動を行う薬学生に対し、ガイドラインに準拠した質の高い研修を受けられる施設を分かりやすく提示し、将来のマッチング基盤としての機能を強化していく。

日本病院薬剤師会 就職ポータルサイト

平素より日本病院薬剤師会の活動にご高配を賜り御礼申し上げます。

病院薬剤師の確保が喫緊の課題となっておりますが、この度、「病院薬剤師の求人・求職システムのポータルサイト」を立ち上げることいたしました。

会員の皆様におかれましては、是非本システムを有効活用され1日も早く欠員が解消される一助になります様祈念申し上げます。

施設紹介

日本病院薬剤師会会員の皆さまが所属する、全国の施設をご紹介します。

病院の特色や、病床数、診療科数、病棟数などを掲載しています。

地図からも施設を選べるようになりました！



令和8年6月18日

会員各位

一般社団法人 日本病院薬剤師会

一般社団法人 日本病院薬剤師会

令和8年度薬剤師臨床研修実施施設リスト

本会では、中小規模の病院等においても質の高い新人薬剤師の臨床研修が可能となる体制を構築するため、令和8年度事業として、複数の施設が連携して研修を実施する「病院間連携研修事業」を開始いたしました。本事業において、グループ病院または都道府県病院薬剤師会が推進主体となって申請いただき、薬剤師臨床研修ガイドラインに掲げられている項目等を鑑み審査した結果、31グループを認定いたしました。

令和8年度薬剤師臨床研修病院間連携事業（31グループ）

都道府県	代表病院	パートナー病院	研修期間	プログラム
東北ブロック				
1 宮城県	東北医科薬科大学病院	・東北医科薬科大学若林病院 ・総合南東北病院	2年間	プログラム
関東ブロック				
2 埼玉県	イムス三芳総合病院	・埼玉セントラル病院	2年間	プログラム
3 埼玉県	戸田中央総合病院	・戸田中央リハビリテーション病院 ・新座病院 ・一橋病院 ・世田谷神経内科病院 ・大田池上病院	1.5年間	プログラム
4 千葉県	東京ベイ・浦安市川医療センター	・伊東市民病院 ・区立台東病院	2年間	プログラム
5 千葉県	千葉西総合病院	・千葉徳洲会病院	2年間	プログラム
6 千葉県	亀田総合病院	・亀田クリニック	2年間	プログラム
7 神奈川県	総合相模更生病院	・さがみリハビリテーション病院 ・江田記念病院	2年間	プログラム

1

令和8年度のスケジュール（予定）

	令和8年 4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	令和9年 4月～
令和8年度 研修	●研修施設登録システム×切(4/30) ●研修開始				
令和9年度 研修		研修施設登録システムの改修	●研修施設登録開始予定		
施設公開	6月中 薬剤師臨床研修実 施施設の掲示	就職ポータルサ イト検討・作成 開始	11月～12月 ポータルサイト 等作成完了（未 定）	1月 試験運用開始 （令和10年度入 職者向け）	
e-ラーニング			e-ラーニングシ ステムの作成・ 修正等(動画は昨 年同様の予定)	1月 e-ラーニング開 始	
調査		・調査案の作成		・調査の実施	

今後の課題と将来の展望

■ 今後の主な課題

- ・ 受入キャパシティの拡充と全施設への展開
- ・ 指導薬剤師の人員不足と支援体制の強化
- ・ 都道府県や地域を核とした施設間連携の強化

■ 将来の展望

- ・ 薬学生への可視化とマッチング基盤の確立
- ・ 薬剤師臨床研修を起点としたキャリアパス形成と地域医療への貢献